

戸田ボートコース利用の手続き

1. 利用申し込み

同封した利用申し込み書に、利用日毎に1枚ずつ御記入の上、次の期限までにご提出ください。

<締切期限>

A レース：1,400m以上・都道府県協会主催レース 11月10日(金)

B レース：1,400m未満のレース 11月15日(水)

<提出先>

〒150-8050

東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内

社団法人 日本ボート協会

TEL 03-3481-2326

FAX 03-3481-2327

2. A レースの日程調整

A レースはB レースの抽選会に先立って申し込みを受け付けます。

A レース申込書受領後、日程が他のA レース使用団体と重なった場合は当協会より双方へ連絡しますので、他団体と日程調整し、結果を日本ボート協会までお知らせ下さい。

調整期限：11月22日(水)

3. B レースの抽選

A レースの日程が決定した後、B レースの抽選会を開催いたします。

抽選日に時間厳守でお集まりください。

この抽選会に出席されなかった場合は申し込み無しと扱いますので十分ご注意ください。

<抽選会>

11月25日(土) 10:00 ~

戸田公園管理事務所 1階 大会本部A

4. 請求書の発送

埼玉県が主催する戸田漕艇場運営委員会の調整を経てコース使用日程が決定した時点（来年1月予定）で使用日程表を同封の上、請求書を送付します。

<施設利用料金>

	平 日	土曜・日曜・祝日・休日
1400m未満	80,000 円	180,000 円
1400m以上	200,000 円	300,000 円

<コピー機使用料>

一律 2,000 円を施設利用料と一緒にご請求させていただきます。
（コピーカードはコース使用日の2週間前に郵送いたします）

5. 施設利用料金のご入金期限と施設利用許可書の送付について

施設使用日 90 日前までに必ず当協会に所定の施設利用料金を入金して下さい。期限内の入金が確認された後、施設利用許可書をお送りします。

もし、入金期限までに入金がなかった場合には決定していた利用権は消滅しますのでご注意ください。

6. 変更・キャンセルの取扱いについて

当協会による日程調整或いは抽選会等によって戸田ボートコースの利用日が決定した後、都合によりコース利用を変更・キャンセルする場合は必ず「戸田ボートコース変更・キャンセル届」を当協会に提出して下さい。

無断キャンセルの場合、次年度のコース使用を許可しないことがあります。

<キャンセル料>

施設使用日 31 日前まで	なし
施設使用日 30 日前から 21 日前まで	施設使用料の 50%
施設使用日 20 日前から当日まで	施設使用料の 100%

7. 埼玉県公園緑地協会への手続きについて

埼玉県公園緑地協会戸田公園管理事務所へ施設利用日の 3 日前までに当協会発行の施設利用許可書をご持参の上、戸田公園管理事務所が定める次の項目の料金を必ず戸田公園管理事務所へ支払ってください。

<戸田公園管理事務所>

TEL : 048-442-2424 FAX : 045-442-2480 (日・月休み)

- ・ ボートコース水面使用料
- ・ 本部拡声器一式使用料
- ・ インターホーン一式使用料
- ・ 発艇拡声器一式使用料

尚、料金明細は後日当協会が作成発行する「戸田ボートコース使用日程」に記載されますのでご覧下さい。

※「戸田ボートコース使用日程」(案)の凡例

- 2000m 開放日
- ◆ 競艇開催期間直前の準備作業で 500m ゲートを朝 9 時半に閉鎖
- △ 競艇開催期間中、夜間。早朝のボート練習のため当日の競艇終了後 500mゲートを開放(通常 17 時～翌朝 9 時半)

以 上